

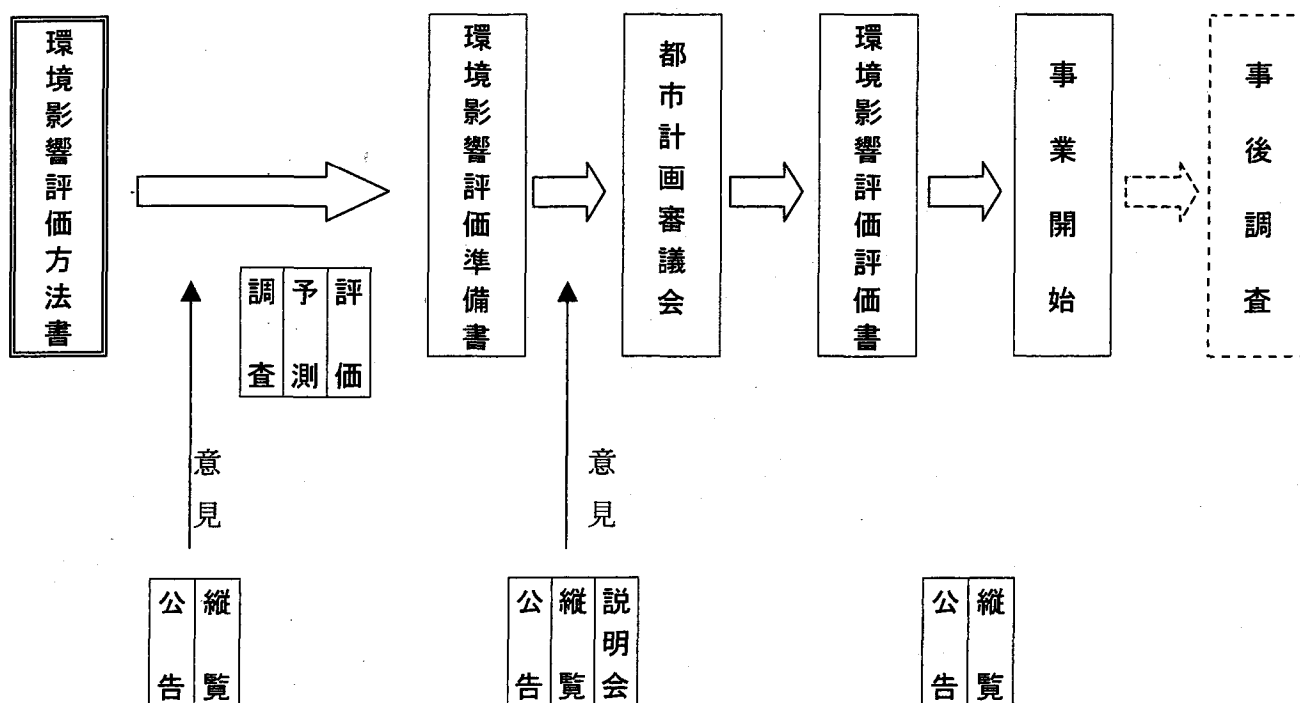
茶屋新田土地区画整理事業に係る 環境影響評価方法書のあらまし

茶屋新田土地区画整理事業は、名古屋市港区南陽学区の北部において、公共施設の整備・改善及び宅地の利用の増進を図るものです。

この事業は、環境影響評価法の対象事業となっています。この法律に基づき、環境影響評価方法書を作成しました。

環境影響評価方法書は、環境影響評価手続きにおいて、みなさまに最初にお示しする資料であり、事業が環境に及ぼす影響を把握するための調査項目及び調査等の方法について記載したものです。今回、この環境影響評価方法書を縦覧し、ご意見をいただいたのち、調査・予測・評価を行ってまいります。

なお、環境影響評価の主な手続きは、下図のとおりです。



1 対象事業の名称

名古屋都市計画事業 茶屋新田土地区画整理事業

2 都市計画決定権者の名称

名古屋市

3 事業者の氏名及び住所

未定（組合施行予定）

4 事業の目的及び内容

(1) 事業の目的

茶屋新田地区は、名古屋市の南西部に位置しています。

この地区は、農業を中心とした土地利用がされていますが、広域的な幹線道路の整備が進みつつあります。

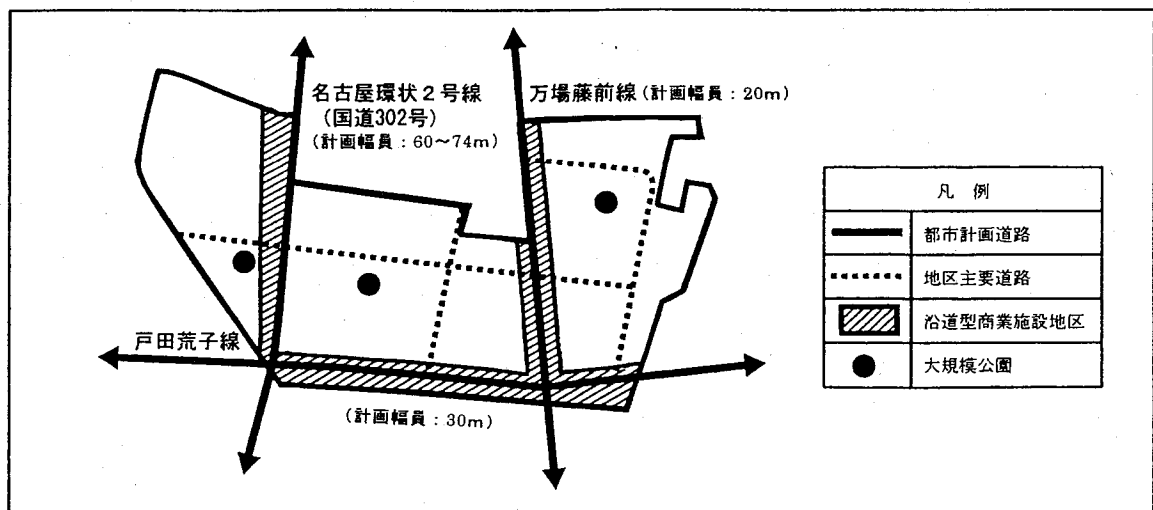
本事業は、良好な市街地の形成を行うために、道路、公園等の公共施設の整備・改善及び宅地利用の増進を図ることを目的とします。

(2) 事業の内容

- 施行区域の面積 約 150ha
- 道路の整備
- 公園・緑地の整備
- 下水道の整備
- 宅地の造成

(3) 土地利用の方針

本事業の土地利用の計画方針は、図のとおりです。



5 事業実施区域及びその周辺の概況

自然的状況（文献及び既往調査による概況把握）	
気象及び大気 の状況	大気汚染常時監視測定局の南陽支所では平成12年度は年間を通して北西の風向が卓越していました。また、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準に適合していました。
騒音及び振動 の状況	事業実施区域及びその周辺では、平成 11 年度に 9 地点で環境騒音が調査され、そのうち、夜間の時間において、3 地点で環境基準を上回っていました。
水質等の状況	事業実施区域及びその周辺の日光川は環境基準でE類型に指定されており、日光大橋では 平成 8 年度～12年度には環境基準を達成していました。
地形及び地質等 の状況	事業実施区域及びその周辺は干拓地帯の平坦な地形です。表層地質は粘土・シルトとなっています。重要な地形・地質は存在しません。 港区の観測地点では地盤沈下の傾向はみられません。
動植物、生態系 の状況	事業実施区域及びその周辺で実施した既往調査では、鳥類ではチュウサギ、タカブシギ等の 11 種、両生類ではダルマガエル、昆虫類ではチョウトンボ、ヤマトホソガムシ、魚類ではメダカ、植物ではマメダオシ、トウオオバコの重要な動植物が確認されました。植生は水田を主体とする耕作地であるため、水田雑草群落と畑地雑草群落などでした。 事業実施区域及びその周辺は水田環境を中心にした生態系であり、上位性の種としてサギ類、シギ・チドリ類、典型性の種としてカエル類、メダカ等があげられます。
景観、人と自然 との触れ合いの 活動の場の状況	事業実施区域の北側と東側では中高層及び低層の住居等による市街地景観となっており、事業実施区域及びその南側と西側では市街化調整区域で水田の広がる田園景観となっています。 なお、事業実施区域及びその周辺には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場がありません。
社会的状況（文献調査による概況把握）	
土地、河川の 利用の状況	事業実施区域及びその南側と西側では、水田を主体とする土地利用であり、北側と東側では住宅を主体とした市街地となっています。 また、事業実施区域周辺の河川では、戸田川で漁業権が設定されています。
環境配慮施設 の状況	事業実施区域周辺には、幼稚園 3 箇所、保育所 12 箇所、学校 11 箇所、病院 3 箇所、福祉関係施設 6 箇所等があります。

注：既往調査とは、平成 10 年度及び平成 13 年度に事業実施区域及びその周辺で行った現地調査を示します。

6 環境影響評価の項目

事業及び地域の特性から、○印の項目について環境影響評価を行います。

影響要因の区分 環境要素の区分		工 事 の 実 施				土地又は工作物の存在及び供用	
		雨水の排水	造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	敷地の存在（土地の改変）	構造物の存在
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質			○	○		
	粉じん等		○	○	○		
騒 音				○	○		
振 動				○	○		
水 質（水の濁り）		○					
地形及び地質						×	
地盤沈下						○	
動 物		○				○	
植 物						○	
生 態 系		○				○	
景 観						○	○
人と自然との触れ合いの活動の場						×	×
廃棄物等（建設工事に伴う副産物）			○				

環境要素のうち、×印の項目について環境影響評価を行わない理由を示します。

環境要素	環境影響評価を行わない理由
地形及び地質	事業実施区域周辺に、学術上または希少性の観点から重要な地形・地質はありません。
人と自然との触れ合いの活動の場	事業実施区域周辺に、主要な人と自然との触れ合いの活動の場はありません。

7 調査・予測の手法

環境要素	調査・予測の手法
大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び気象の状況について、既存資料及び現地調査により把握し、建設機械の稼働及び工事車両の運行に伴う大気汚染の状況について、大気の拡散式による方法により予測します。
大気質 (粉じん等)	粉じん等（降下ばいじん）及び気象の状況について、既存資料により把握し、建設機械の稼働及び工事車両の運行、造成工事による裸地の出現に伴う大気汚染の状況について、数値計算等により予測します。
騒音	環境騒音及び道路交通騒音の状況について、既存資料及び現地調査により把握し、建設機械の稼働及び工事車両の運行に伴う騒音の状況について、音の伝搬理論に基づく予測式により予測します。
振動	環境振動及び道路交通振動の状況について、既存資料及び現地調査により把握し、建設機械の稼働及び工事車両の運行に伴う振動の状況について、振動の伝搬理論式等により予測します。
水質 (水の濁り)	水の濁り（浮遊物質）の状況について、既存資料及び現地調査により把握し、工事の実施に伴う雨水排水の状況について、数値計算により予測します。
地盤沈下	地盤沈下の状況について、現地調査結果により把握し、敷地の存在（土地の改変）に伴う地盤沈下の状況について、数値計算により予測します。
動物	重要な動物種及び生息地の状況について、既存資料及び現地調査により把握し、雨水の排水、敷地の存在（土地の改変）に伴う影響の程度について、事例の引用又は解析により予測します。
植物	重要な植物種及び生育地の状況について、既存資料及び現地調査により把握し、敷地の存在（土地の改変）に伴う影響の程度について、事例の引用又は解析により予測します。
生態系	水田環境におけるサギ類及びシギ・チドリ類、ダルマガエル、メダカを生態系の注目種として、既存資料及び現地調査により把握し、雨水の排水、敷地の存在（土地の改変）に伴う影響の程度について、事例の引用又は解析により予測します。
景観	主要な眺望景観の状況について写真撮影を行い、フォトモンタージュ法により予測します。
廃棄物等	事業特性、地域特性などの既存資料により把握し、建設工事に伴う副産物の発生状況について予測します。

8 評価の手法

①環境影響評価の項目に係る環境要素に及ぶ影響について、調査・予測を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で回避または低減されているかを示すことにより評価を行います。

該当する環境要素：大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等）、騒音、振動、水質、地盤沈下、動物、植物、生態系、景観、廃棄物等

②環境基準など国又は名古屋市等が実施する環境保全に関する施策によって、環境影響評価の項目に係る環境要素に関する基準又は目標が示されている場合は、当該基準等と対比することにより評価を行います。

該当する環境要素：大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）、騒音、振動



凡 例



事業実施区域



1:25,000
0 1km

お問い合わせ先
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課
TEL (052) 972-2798

この冊子は、再生紙（古紙配合率100%、白色度70%）を使用しています。